凡例:H28概算要求額)

(事項要求)

(事項要求)

(事項要求)

21億円

64億円の内数

2,619億円の内数

1,126億円の内数

本県からの要請)

1. 避難地域の復興加速化

- ・将来像の実現に必要な財源確保及び推進体制の整備
- ・復興拠点の着実な整備など地域の実情を踏まえた福島再生加速化交付金の活用・改善
- ・]ヴィレッジの復興・再整備・普诵交付税算定の特例措置の創設

【概算要求・税制改正要望】

新福島12市町村の将来像実現のための調査・推進事業 1億円 •福島再牛加速化交付金 1,056億円

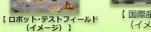
新イノベーション・コースト構想実現可能性調査等補助事業 1億円 新イノベーション・コースト構想関連事業 (事項要求) ・1F廃止措置等研究開発の加速プランの実現 57億円

2.イノベーション・コースト構想の早期具体化

- ・ロボットテストフィールドの着実な整備 ・国際産学連携拠点の確実な整備
- ・スマート・エコパーク実現に向けた支援・エネルギー関連産業プロジェクトの実現

に向けた支援 ・農林水産プロジェクトの実現に向けた支援







新県外自主避難者支援連携体制強化事業 1億円 228億円の内数 城被災者支援総合交付金

•津波·原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 (期限延長)

3. 避難者支援の充実

- ・避難生活の長期化等を踏まえた見守り支援、相談体制の充実等、きめ細かな支援体制の確保
- ・生活再建等につながるきめ細かな情報提供・相談対応
- ・帰還や生活再建のための避難者支援施策の充実

4.産業復興の加速化

- ・産業基盤や雇用の回復に不可欠な事業の継続
- ・再生可能エネルギー、医療機器、ロボット等の産業集積関連事業の継続
- ・県全域での企業立地補助金の継続・拡充等



5.風評・風化対策の強化

・農林水産物や県産品の販路拡大に向けた取組等

6.復興を支えるインフラ等の環境整備

・除染の確実な実施 ・中間貯蔵施設

・観光再生、教育旅行の回復に向けた取組等 ・政府に協力を求める取組





・復興道路・復興支援道路の整備等

·社会資本整備総合交付金(復興)

·国営追悼·祈念施設(仮称)整備事業等

新自立·帰還支援企業立地補助金(仮称)

新事業復興型雇用支援事業(仮称)

·中小企業組合等共同施設等災害復旧事業

(新)原子力災害による被災事業者の自立支援事業

•風評被害対策 (農林水産関連、観光関連)

・中間貯蔵施設の整備等

・放射性物質により汚染された土壌等の除染

→新原子力災害対応雇用支援事業(仮称)

·震災等対応雇用支援事業

6億円の内数 1,346億円

4.501億円の内数

7.本県の原子力災害特有の課題に対応する事業の継続

・ふくしま復興再生道路等の整備 ・JR常磐線の早期全線復旧

・県営復興祈念公園、国営追悼・祈念施設(仮称)の整備

・本県の現状を踏まえた「見守りや避難指示区域内の警備」、 「商丁会等の復興支援」、「農産物等の放射性物質検査」など、 本県復興に不可欠なマンパワー確保に対応した事業の創設 等





→ 新県外自主避難者支援連携体制強化事業 1億円

・福島再生可能エネルギー次世代技術研究開発事業 →

新

微細藻類燃料

生産実

証事業費補助金

3億円 ・旧警戒区域内等鳥獣捕獲等緊急対策事業→継続 2億円

・県外自主避難者等への情報支援事業

「復興特区の延長、要件緩和 等」

→復興庁税制改正要望項目に反映

8.復興特区法等に基づく課税の特例措置の延長等

- ・東日本大震災復興特別区域法 ・被災代替資産等に係る特例の延長 ・復興まちづくりに係る特例の延長等
- ・地方税の課税免除等に対する減収補填の延長 ・復興特区支援利子補給金制度の継続

- 1 -

ほか

第

41

回新

ふ

ま

復

興 推

進

本

部

会

議

6

月

8

日

平

5月 7月 6月 8月 ··· 12月

政府予算 要望

復興 予算要求 (一括計上)

特措法 基本方針

避難解除等 区域復興 再生計画

産業復興再生計画 重点推進計画 復興特区(税制)等

イノベーション・ コースト構想

国への提案・要望(6月12日) 【活動の考え方】

- ①市町村等の現場の実情・課題をしっかりと 踏まえた対応
- ②復興ステージの状況変化に応じた的確な 対応
- ③イノベーション・コースト構想の実現に必要 な施策に関する政府予算確保
- ④避難地域の将来像を踏まえた、必要な施 策に関する政府予算確保
- ⑤平成28年度以降の復興を推進するた めに必要な制度の継続及び改正並びに 政府予算確保
 - I 平成28年度以降の復旧・復興 事業のあり方
 - Ⅱ 原子力発電所事故への対応等
 - Ⅲ 避難地域・浜通りの復興及び 再生
 - IV 県民の健康と安全・安心を守る 取組
 - V こどもを育む取組
 - VI 産業の復興と再生
 - VII 県土の整備
 - Ⅷ 地方創生及びオリンピック・ パラリンピック

復第 国と 興推3 協議 本生 部小 月 会議 折衝

福 島 圓 再 協 Н

税制 改 Æ

◆平成28年度 国の予算に向けて(8項目)

平成28年度国の予算に向けて(総括表)

こめ、広域連携による地域公共交通網の構築、二次救急医療の機能確保や医療人材の 育成・確保、原発事故収束拠点として使用されている」ヴィレッジの再生 「再生可能エネルギー先駆けの地」を目指した取組など、具体の取組を中長期に

つたって推進する上で必要な財源を、国の責務で確保するとともに、必要な推進体制)整備を図ること。

特に、復興の重要な財源である福島再生加速化 交付金について、12市町村内の復興拠点が確実に 整備できるよう一団地の復興再生拠点事業を最大 眼適用することなど、帰還環境整備や定住支援等 おいて、地域の実情に応じた課題解決や避難者 の帰還に向けた環境整備に資するものとなるよう 柔軟かつ継続的に措置すること

また、住民避難に伴う人口減少を踏まえた平成 27年国勢調査結果が、平成28年度以降の普通交付 税算定に影響を与え財政運営に支障が生じないよ





本構想の実現は、失われた浜通りの産業基盤や雇用の いわば災害復旧であり、また、本県の復興に不可欠な廃 戸のためのロボット技術等の確立に資するものである。 2020年東京オリンピック・バラリンピックにおいて福島 の復興を世界に発信すべく、以下の構想関連事業は、復 興事業として位置付け、必要な財源を継続的かつ十分に 確保するとともに、関係省庁一体となって対応すること。

- ・ロボット・テストフィールドの確実な整備

- 農林水産プロジェクトの実現に向けた支援

避難生活が長期化する中で、住まいや健康などへの不安を抱える避難者の状況は厳 。さを増しており、戸別訪問などのきめ細かな支援を行う相談員等の役割は重要と

ついては、各種相談員の安定的な確保に対し、必要な財政措

さらには、避難者への見守り・相談対応やコミュニティ活動 ど、避難者の帰還や生活再建に向けた支援を拡充すること。



4. 産業復興の加速化

ロボット等先端産業の研究開発及び産業集積関連事業について は、引き続き必要な予算措置を確実に講じること

また、産業復興施策の柱である「企業立地補助金」は、浜通り地域

と、国内外の多くの方々からの応援が不可欠となっている。

原子力災害により引き続き厳しい状況に置かれている本県の 実情を踏まえ、あらゆる主体による、県全域を対象とした風評 払拭等のための取組に必要な財源を継続的に講じるとともに 日本産食品の輸入規制の撤廃等に向けた諸外国への働きかけ



Jaraha Mark

86.3

福島県【資料5-1】

6. 復興を支えるインフラ等の環境整備

「相馬福島道路」、「ふくしま復興再生道路」の早期整備、「JR常磐線」の 早期全線復旧、「県営復興祈念公園」及び「国営追悼・祈念施設(仮称)」の 整備など、本場の復願を支え骨格となるインフラ等の善実な整備や除急 D確実な実施等のため、十分な予算を確保しつつ必要な措置を講ずる。



の放射性物質検査など、雇用対策という事業趣旨よりも、復興に不可欠な 事業のマンパワー不足に活用してきたことを踏まえ、その見直しにあって も、十分な予算を確保し、多岐の分野に対応できる柔軟性の高いものと

同様に、引き続き検討等とされた「県外自主避難者等への情報支援事業」 「福島再生可能エネルギー次世代技術研究開発事業」、「旧警戒区域内等に bける鳥獣捕獲等緊急対策事業」、「地域公共交通確保維持改善事業」につ



併せて、これらに係る地方税の課税免除等に対す ものも含む)も確実に5年間延長すること

定